

# 令和 6 年 度 町内会連絡会議

と き 令和 6 年 5 月 22 日（水）

ところ 幕別町民会館 2 階講堂

## 日 程

|        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 13時30分 | 受付開始                                                         |
| 14時00分 | 町内会連絡会議<br>主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義<br>来賓挨拶 幕別町議会議長 寺林 俊幸 様<br>部課長紹介 |
| 14時20分 | 町行政各部の所管事項の説明                                                |
| 15時00分 | （休 憩）                                                        |
| 15時05分 | 質 疑                                                          |
| 15時35分 | 閉 会                                                          |



# 目 次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 各部の所管事項           | 1  |
| 企画総務部             | 1  |
| 政策推進課             | 1  |
| 住民生活部             | 4  |
| 住民課               | 4  |
| 防災環境課             | 6  |
| 保健福祉部             | 9  |
| 福祉課               | 9  |
| こども課              | 10 |
| 保健課               | 11 |
| 経済部               | 12 |
| 農林課               | 12 |
| 農業振興担当            | 15 |
| 商工観光課             | 16 |
| 建設部               | 18 |
| 土木課               | 18 |
| 都市計画課             | 25 |
| 水道課               | 26 |
| 教育委員会 教育部         | 30 |
| 学校教育課             | 30 |
| 生涯学習課             | 32 |
| 給食センター            | 33 |
| 図書館               | 34 |
| 消防署               | 35 |
| 幕別町行政区設置条例        | 37 |
| 幕別町行政区設置条例施行規則    | 38 |
| 幕別町町内会活動支援交付金交付要綱 | 39 |
| 町内会長名簿            | 40 |
| 特別職及び部課長名簿        | 41 |
| 幕別町民憲章            | 42 |
| 幕別町歌              | 42 |

## 別添資料

- |      |                     |
|------|---------------------|
| 資料 1 | まちづくり出前講座           |
| 資料 2 | 幕別町町民活動保険制度         |
| 資料 3 | 令和 6 年度協働のまちづくり支援事業 |

# 1 令和6年度予算について

## 令和6年度予算 一般会計 173 億 8006 万円

令和6年度予算は、「第6期総合計画」および「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、「第4次行政改革大綱後期推進計画」を着実に実施するため、子育て支援策や定住対策を中心とした人口減少対策の推進や、その足掛かりとなるような施策の組み立てに最大限配慮し、予算編成しました。

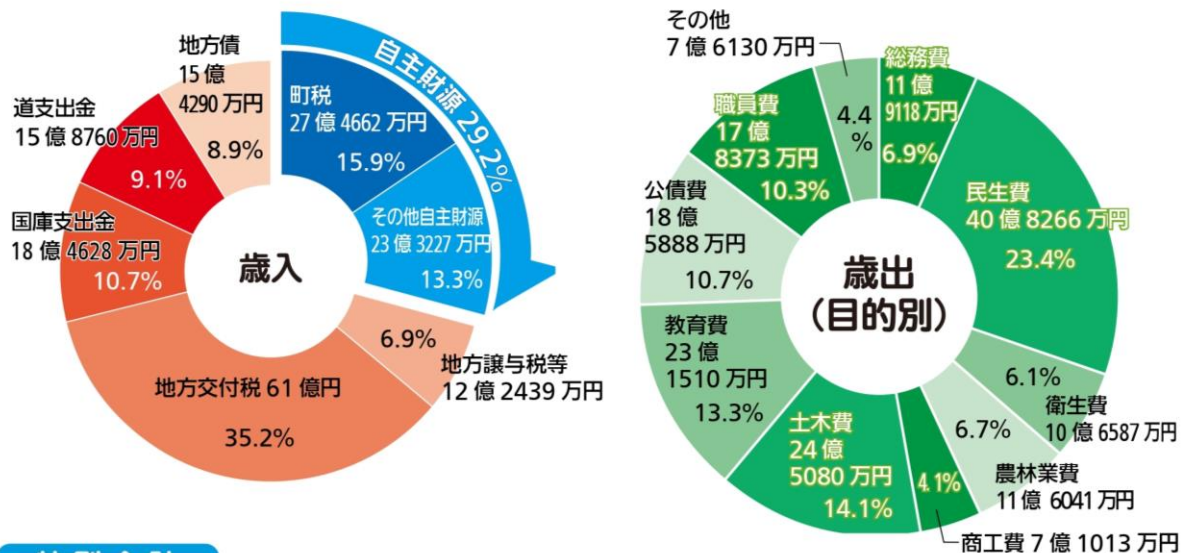
一般会計と特別会計などの総額では、287 億 650 万円としました。

予算額は千円を四捨五入して表示しています。

### 一般会計

アイヌ文化拠点空間整備事業や公営住宅などの事業費が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策関連事業などの事業費は減少し、一般会計予算は173 億 8006 万円と、前年度予算（6月補正後）とほぼ同額（±0%）になりました。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、「選択と集中」の考えのもと、必要な事業に重点的に予算を配分しています。



### 特別会計

令和5年度までは7特別会計と水道事業会計の8会計となっていたましたが、令和6年度以降は、簡易水道特別会計が水道事業会計へ、公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計および農業集落排水特別会計が下水道事業会計へ移行し、3特別会計と2事業会計の5会計になります。

水道事業会計は、道道幕別帯広芽室線の配水管移設工事に伴う増加、下水道事業会計は、下水道処理区統合事業や農業集落排水処理施設整備事業の工事費が増加となりました。

|             | R 6 年度<br>当初予算額 | R 5 年度 6 月<br>補正後予算 | 前年比    |
|-------------|-----------------|---------------------|--------|
| 一般会計        | 173 億 8006 万円   | 173 億 8408 万円       | 0.0%   |
| 特別会計        |                 |                     |        |
| 国民健康保険特別会計  | 29 億 3383 万円    | 29 億 4071 万円        | △ 0.2% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5 億 2109 万円     | 4 億 9261 万円         | 5.8%   |
| 介護保険特別会計    | 28 億 9805 万円    | 28 億 4376 万円        | 1.9%   |
| 水道事業会計      | 23 億 8238 万円    | —                   | —      |
| 下水道事業会計     | 25 億 9109 万円    | —                   | —      |
| 合 計         | 287 億 650 万円    | —                   | —      |

# 令和6年度の主な事業

## I 協働と交流で住まいる

【継続】マイホーム応援事業補助金 . . . . . 5,380 万円

町内全域を対象として新築住宅の建設費と中古住宅の購入費の一部を助成します。

【新規】男女共同参画推進事業 . . . . . 39 万円

男女共同参画社会の実現に向け、基本計画の策定とパートナーシップ制度の導入により、多様性を認め合い、誰もが社会の対等な構成員として活躍できる地域社会の実現を目指します。

## II 特色ある産業で住まいる

【新規】優良和牛生産基盤強化事業 . . . . . 360 万円

体格、発育に優れた黒毛和種の繁殖雌牛を保留し、優良な系統牛を確保することにより経済性の高い和牛の生産を図るため、体格得点 81.5 点以上の繁殖雌牛の保留に対して補助金を交付します。

【拡充】商店街活性化店舗開店等支援事業補助金 . . . . . 91 万円

商店街団体などが営業などを目的として行う空き店舗の改修費用を補助します。令和6年度から改修に対する補助の限度額を 100 万円から 300 万円に引き上げます。

【新規】トカプチ 400 走行環境整備事業 . . . . . 750 万円

令和5年度に策定した「幕別町自転車活用推進計画」に基づき、国のナショナルサイクルルート「トカプチ 400」の自転車走行環境を整備します。

## III 人がいきいき住まいる

【新規】福祉除雪事業 . . . . . 68 万円

高齢や障がいなどの理由で自ら除雪を行うことが困難な世帯に対して、外出時に支障となる玄関から道路までの除雪を行うことで日常生活の利便性の向上を図ります。

【拡充】発達支援センターの機能充実 . . . . . 1,759 万円

専門職（心理士、作業療法士）の人員を拡充し、療育の質と量を確保するとともに、ふれあいセンター福寿内に忠類分室を開設し、忠類・駒島地区における発達支援体制を強化します。

## IV 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

【継続】魅力ある高校づくり支援事業 . . . . . 1,036 万円

魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校と中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付します。

【新規】義務教育学校実施設計委託料 . . . . . 4,447 万円

幕別小学校と幕別中学校において、今後さらに小中一貫教育を推進するため、施設一体型の義務教育学校の開校に向け、幕別中学校の増改修工事に係る実施設計を行います。

【継続】アイヌ文化拠点空間整備事業 . . . . . 7 億 3,338 万円

アイヌ文化保存・継承の拠点となる多機能型交流施設の整備に向けて、生活館棟の工事と、展示館棟の実施設計などを行います。

## V 自然との調和で快適な住まいる

【継続】公営住宅建設事業 . . . . . 7 億 9,670 万円

あかしや南団地の建設工事（2 棟 16 戸）と解体工事（2 棟 40 戸）を行います。

## 2 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしく分かりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する行政区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対 象 行政区又は行政区に準ずる団体
- (2) 視 察 先 幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

## 3 まちづくり出前講座について（資料1）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関することであれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

【令和5年度実績】 申請件数：85件、受講者数：1,786人

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 【問い合わせ先】 政策推進課 | Tel 0155-54-6610 |
| 忠類総合支所地域振興課    | Tel 01558-8-2111 |

## 住 民 課 （忠類総合支所～地域振興課）

### 1 幕別町町民活動保険について（資料2）

町内会に加入する住民の皆さんが安心して活動できる環境を整備するため、町内会が主催する行事、事業その他の町内会活動中に、万一事故が起こった場合に補償する「町民活動保険制度」を実施しています。

#### 【令和5年度実績】

傷害事故件数 : 1件 保険金額 : 14,000円

損害賠償責任事故件数 : なし

### 2 協働のまちづくり支援事業について（資料3）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、交付金を交付しています。

#### 【令和5年度実績】

申請件数 : 223件、交付金額 : 8,688,606円

### 3 消費生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

また、出前講座も行っていますので、お気軽に担当までお問い合わせください。

#### 【相談時間】 午前9時から午後4時まで（受付電話番号 : 0155-55-5800）

|                       |          |           |
|-----------------------|----------|-----------|
| ○札内相談室（札内コミュニティプラザ内）  | 毎週 月～金曜日 | } (祝日を除く) |
| ○幕別相談室（役場1階相談室1B）     | 毎週 火・木曜日 |           |
| ○忠類相談室（忠類コミュニティセンター内） | 第2・第4水曜日 |           |

#### 【夜間相談】

○札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで

#### 【令和5年度相談件数】

175件（うち救済状況 33件 : 4,068,716円）

#### 4 町内会活動支援交付金について

令和5年4月1日から、それ以前は「運営費」と「公区長活動費」で構成されていた「行政区運営費」を「町内会活動支援交付金」に改め、地域コミュニティの活性化に向けた町内会の活動を促進するため、町内会に対して交付金を交付しています。

##### 【令和5年度実績】

交付金額：21,635,800円

##### ○町内会活動支援交付金の算定基準

| 費目             | 区分    | 交付基準             | 交付額      |
|----------------|-------|------------------|----------|
| 町内会活動<br>支援交付金 | 組織規模割 | 50戸以下の町内会        | 75,000円  |
|                |       | 51戸から100戸までの町内会  | 80,000円  |
|                |       | 101戸から150戸までの町内会 | 85,000円  |
|                |       | 151戸から200戸までの町内会 | 90,000円  |
|                |       | 201戸から250戸までの町内会 | 95,000円  |
|                |       | 251戸から300戸までの町内会 | 100,000円 |
|                |       | 301戸以上の町内会       | 105,000円 |
|                | 戸数割   | 広報紙配布戸数1戸当たり     | 1,200円   |

※交付基準の戸数は、毎年4月1日現在の広報紙配布戸数による。

交付金の申請以外にも、町内会の活動についてお困りごとがありましたら、お気軽に担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】住民課

TEL 0155-54-2288

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111



## 防災環境課（忠類総合支所～地域振興課）

### 1 防災危機管理について

#### (1) 防災行政無線の戸別受信機

役場防災環境課、地域振興課及び札内支所で、希望する全世帯に戸別受信機を配布しておりますので、お住まいの地域で設置を希望される方にご案内ください。

#### (2) 自主防災組織等の活動促進

防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高める取組みを進めます。

#### (3) 避難行動要支援者名簿

災害時に自力で避難することが困難で支援が必要となる方を事前に把握するため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。令和6年度版の避難行動要支援者名簿が必要な町内会、自主防災組織等は、防災環境課までご連絡ください。

#### (4) 防災情報メール及び防災公式LINEの活用

町では、登録制メールのほか、防災公式LINEでも気象情報、避難情報、犯罪発生情報などを配信していますので、ご活用ください。

幕別町防災公式  
LINE アカウント



### 2 地域環境について

#### (1) 地球温暖化防止対策

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素等7種のガス）の排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

このような背景のもと、本町においても2050年までにあらゆる主体と協力・連携して二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」を目指すことを本年3月1日に宣言したところであります。

#### 《具体的な行動計画》

幕別町地球温暖化対策実行計画（令和6年2月28日策定）

#### 【二酸化炭素排出量削減目標】

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| ・基準年（2013年度）対比 | 2030年度：46%削減       |
|                | 2050年：カーボンニュートラル達成 |

目標達成のため、毎日の取組みの中で二酸化炭素の排出量を減らしましょう。

#### ① はじめよう 家庭でできる二酸化炭素の排出量削減

- i 冷房の設定温度は28度、暖房の設定温度は20度にする
- ii 使わない電化製品は主電源を切り、コンセントからプラグを抜く



- iii 冷蔵庫の開け閉めは短時間にし、物を詰めすぎない
- iv 通勤や買い物に公共の交通機関や自転車を利用する
- V 家庭での再エネ導入・省エネの推進（現在、補助金を検討中）

## ② ごみの減量

燃やせるごみを減らすと二酸化炭素排出量も削減できますので、紙製の容器包装や雑誌類などは分別し、資源ごみとして出してください。また、排出される燃やせるごみのうち生ごみは約5割で、その約8割は水分です。食品の廃棄を減らすとともに、生ごみの水分量を減らすなど、ごみの排出抑制にご協力願います。

## (2) ごみ集積所の管理

歩行者や車輛の通行に支障が生じないように、ごみ集積所の管理をお願いします。

また、カラスによるごみの散乱被害を防止するため、町ではごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。「協働のまちづくり支援事業」の交付対象となっていますので、町内会で導入される際はご利用ください。

## (3) 犬や猫の適正管理

ペットの適正飼育は、飼い主の責任として是非とも守っていただきたいマナーです。

放し飼いや糞尿の放置をしないよう、生活環境の維持にご協力をお願いします。

# 3 交通防犯について

## (1) 交通安全

幕別町生活安全推進協議会などと協力して、交通安全運動に取り組んでいます。

各町内会におかれましても、交通事故の未然防止のため、生活安全推進員と連携し、安全・安心な交通環境の維持や「交通安全」旗の掲示等にご協力をお願いします。

## (2) 自転車の安全な利用

道路交通法の一部改正（R5.4.1施行）により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車に乗る前には車体を点検するとともに、自転車損害賠償保険等（個人賠償責任保険）に加入し、自分の身を守るためにヘルメットを着用するなど、自転車の安全・安心な利用に努めていただくようお願いします。

## (3) コミュニティバス・予約型乗合タクシー

幕別市街地では「まくバス」が、札幌市街地では「さつバス」が運行しています。令和5年7月から、運転免許証を自主返納した65歳以上の方は「運転経歴証明書」、

予約型乗合タクシーは、駒島線が幕別郊外から幕別市街地まで、古舞線が札内郊外から札内市街地まで運行しています。利用方法等の出前講座も実施できますので、お問い合わせください。

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

## 福祉課（忠類総合支所～保健福祉課）

### 1 地域の見守りについて

家族構造の変化と多様化により、8050問題やダブルケア、ひきこもりなど住民が抱える生活課題が複雑化・複合化してきています。これらの支援ニーズに適切に対応していくため、コミュニティソーシャルワーカー・ひきこもり支援員アドバイザーを中心に、関係機関との連携強化を図りながら、生活困窮者・障がい者・高齢者・子どもといった分野を問わない包括的な支援（重層的支援事業）に取り組んでいます。

地域に気になる方がいる場合は、町にご連絡いただくか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】福祉課（よろず相談窓口） TEL 0155-54-6612  
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

### 2 自立支援協議会定例会について

自立支援協議会は、福祉、保健、教育等の行政と、民間の事業者等をはじめとした様々な関係者が集まり、地域で暮らす障がいのある方が抱える課題について共有し、協議を行う機関です。官民がお互いを尊重し合い、地域の課題を共有し、力を合わせて解決を図る官民共同を基本としています。

定期的な情報交換の場として、障がいのある方を取り巻く現状や課題、制度などを学ぶことのできる定例会を開催しています。

【開催予定日】毎年6月から、原則第4火曜日 18時00時～（無料）

※毎月の開催内容は、広報紙や町HPでお知らせしています。

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

### 3 ヘルプマークとヘルプカードについて

- 「ヘルプマーク」： 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得られやすくするものです。



【対象】外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

- 「ヘルプカード」： 障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。



【対象】障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

【配付場所】福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札内支所、糠内出張所

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

## こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

### 1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（令和6年4月1日現在 単位：人）

| 保育所名     | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳  | 4歳  | 5歳  | 合計  | 定員  |
|----------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 幕別認定こども園 | 2  | 2  | 13 | 25  | 19  | 22  | 83  | 105 |
| 札内さかえ保育所 | 3  | 20 | 20 | 26  | 23  | 25  | 117 | 120 |
| 札内北保育所   | 5  | 11 | 14 | 17  | 17  | 20  | 84  | 90  |
| 札内青葉保育園  | 3  | 15 | 23 | 26  | 26  | 25  | 118 | 120 |
| 札内南保育園   | 1  | 13 | 21 | 29  | 28  | 29  | 121 | 120 |
| 合計       | 14 | 61 | 91 | 123 | 113 | 121 | 523 | 555 |

※令和6年4月から、幕別中央保育所とわかば幼稚園を統合し、「幕別認定こども園」を開設しています。（上記83人のうち教育認定は3歳6人、4歳3人、5歳4人）

※札内青葉保育園は社会福祉法人温真会が、札内南保育園は社会福祉法人池田光寿会が運営しています。

特別保育(令和5年度実績)

|                               | 札内青葉保育園   | 札内南保育園    |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 延長保育（午後6時30分から午後7時まで）         | 延べ 1,109人 | 延べ 1,066人 |
| 病後児保育（病気や怪我の回復期にある児童の保育を行うこと） | 延べ 68人    | —         |

(2) へき地保育所の入所状況（令和6年4月1日現在 単位：人）

| 保育所名   | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 | 定員  |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 駒島     | —  | 2  | 1  | 3  | 1  | 7  | 30  |
| 明倫     | —  | 1  | 0  | 1  | 2  | 4  | 30  |
| 古舞     | —  | 0  | 0  | 3  | 1  | 4  | 30  |
| 途別(休所) |    |    |    |    |    |    | 30  |
| 糠内     | —  | 1  | 0  | 2  | 1  | 4  | 30  |
| 忠類     | 4  | 11 | 6  | 6  | 6  | 33 | 70  |
| 合計     | 4  | 15 | 7  | 15 | 11 | 52 | 190 |

※幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳に達する月の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（令和6年4月1日現在 単位：人）

| 学童保育所名 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 合計  | 定員  | 備考   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| はぐるま   | 13  | 20  | 10  | 6   | 4   | 0   | 53  | 50  | 幕別小  |
| あすなろ   | 22  | 25  | 21  | 9   | 5   | 1   | 83  | 40  | 白人小  |
| つくし    | 47  | —   | —   | —   | —   | —   | 47  | 40  | 札内南小 |
| つくし第2  | —   | 66  | 33  | 10  | 1   | 0   | 110 | 50  |      |
| やまびこ   | 26  | 19  | 8   | 8   | 6   | 0   | 67  | 40  | 札内北小 |
| ちゅうるい  | 10  | 7   | 2   | 3   | 0   | 1   | 23  | 25  | 忠類小  |
| 合計     | 118 | 137 | 74  | 36  | 16  | 2   | 383 | 245 |      |

※毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としています。（午前8時30分から午後5時まで）

【問い合わせ先】 こども課保育係

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

TEL 01558-8-2910

## 1 新型コロナワクチンの接種について

新型コロナワクチンの全額公費（自己負担なし）で受けられる接種期間は令和6年3月31日で終了しました。4月以降は、個人の重症化予防を目的として、65歳以上の方及び60歳以上64歳以下の方で基礎疾患を有する方を対象に、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンと同様に「定期接種」として実施する方向で検討しています。

接種開始の時期や自己負担額、接種できる医療機関や予約方法などは、詳細が決まり次第、広報やホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】保健課健康推進係 TEL 0155-54-3811

## 2 地域敬老行事開催奨励金事業について

地域内の77歳以上の高齢者を対象として敬老行事を行った町内会等に対し、高齢者1人につき1,000円の「地域敬老行事開催奨励金」を交付しています。

名簿が必要な場合は、申請いただければ交付いたしますので、地域での敬老行事にお役立てください。

なお、令和4年度までは、記念品贈呈のみの実施についても特例として交付の対象としていましたが、令和5年度からは、従来どおり敬老行事に対する交付としています。

詳しくは、広報5月号発送にあわせて送付済みの「幕別町地域敬老行事開催奨励金申請の手引き」をご覧ください。

【問い合わせ先】保健課高齢者支援係 TEL 0155-54-3812  
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

## 3 高齢者向けサービスの実施について

町では、高齢者が地域で安心して暮らし続けていくために、見守りや自助・共助・公助の取組を進めています。特に認知症の方やそのご家族、単身・高齢者のみ世帯の方が地域で安心して過ごせるよう、地域での見守り活動にご協力をお願いします。

なお、町では認知症への理解を深めていただくための「認知症サポーター養成講座」を実施しているほか、昨年度から「認知症世界の歩き方」という教材を導入し、体験型の講座を開催するなど、町民の認知症に対する理解の促進に取り組んでいます。

さらに、「高齢者SOSネットワーク」等に多くの事業所が参加し、認知症の方がご自宅まで帰れなくなって困っている場合等、お知らせいただく体制を整えているほか、徘徊探知機の貸し出しなど、ご家族をサポートするサービスも用意しています。

認知症の方についてのご相談、高齢者の方が地域で暮らす上での不安などのご相談、認知症サポーター養成講座のご希望は「幕別町地域包括支援センター」でお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】幕別町地域包括支援センター TEL 0155-54-3812

農 林 課 （忠類総合支所～経済建設課）

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業（H8～）

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、堆肥切り返し作業や堆肥の購入、緑肥種子を購入した農業者に対し、補助金を交付します。

| 事業名     | 補助率等                     | 限度額  | 備考             |
|---------|--------------------------|------|----------------|
| ①堆肥切り返し | 1 時間2,000円               | 10万円 | 最低積算時間30分      |
| ②堆肥購入   | 町内産堆肥購入30%<br>町外産堆肥購入20% | 10万円 | 購入量上限 5 t /10a |
| ③緑肥種子購入 | 購入経費の10%                 | 5 万円 |                |

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（H7～）

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

(3) ゆとりみらい21推進協議会運営事業（H22～）

町や農業協同組合などの農業関係団体で構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が実施する農業技術向上のための調査研究や有害鳥獣被害対策事業に対し、事業費の3分の2を補助します。

2 畜産の振興

(1) 肉用牛遺伝的能力評価支援事業（R2～）

枝肉重量や肉質など産肉能力の優れた黒毛和種を早期に選抜するため、繁殖雌牛の遺伝子検査を実施した農業者に対し、その費用の4分の1を補助します。

(2) 後継牛確保対策事業（H28～）

自家繁殖育成牛の増頭及び優秀な後継牛の確保のため、雌雄判別精液の購入費の一部を補助します。

※ 使用本数は1頭当たり3本、1戸あたり各年度当初における未經産の24箇月齢以下の育成牛頭数の2分の1を限度。

(3) 優良和牛生産基盤強化事業（新規）

体格発育に優れた繁殖雌牛を保留し経済性の高い和牛の改良を促進するため、自家生産及び購入により保留した和牛繁殖雌牛のうち基本登録又は本原登録時の体格得点が81.5点以上の牛1頭につき20,000円を補助します。

3 林業の振興

(1) 公費造林推進事業（H7～）

伐採後の植林を確実なものとするため、国の補助事業を活用し、植栽や地拵えなどの人工造林を町内で実施した森林所有者に対し、事業費の一部を補助します。

(2) 森林整備環境促進事業（R 2～）

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、国の補助事業を活用し除間伐などの森林整備を町内で実施した森林所有者に対する補助や、町有林の間伐材で製作した「森の輪（Wakko）」の新生児への配付などを実施します。

(3) 有害鳥獣駆除対策事業（H22～）

エゾシカやキツネなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲した鳥獣に応じて、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

#### 4 土地改良事業等の推進

(1) 令和6年度主要事業概要

| 事業名                                    | 事業内容                                           | 備考              |
|----------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------|
| 国営かんがい排水事業<br>新川二期地区                   | 上統内排水機場<br>下部工、建築工 一式<br>ポンプ、ゲート、<br>除塵設備製作 一式 | R 9 年度<br>完了予定  |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>相川第2地区               | 区画整理 工事 11ha<br>農道工 舗装工事 582m<br>畑かん施設 附帯工 一式  | R 6 年度<br>完了予定  |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>軍豊第2地区               | 区画整理 工事 36ha                                   | R 7 年度<br>完了予定  |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>糠内第3地区               | 区画整理 工事 23ha<br>農道工 改良工事 150m<br>明渠排水 工事 995m  | R 7 年度<br>完了予定  |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>明倫新和地区               | 区画整理 工事 38ha                                   | R 11 年度<br>完了予定 |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>西幕別第3地区              | 区画整理、農道工、畑かん施設<br>測量一式                         | R 14 年度<br>完了予定 |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>中里美川地区               | 計画樹立調査 一式                                      | R 7 年度<br>着手予定  |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>駒島第2地区               | 計画樹立調査 一式                                      | R 8 年度<br>着手予定  |
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>（基幹水利施設保全型）<br>糠内1地区 | 明渠排水 工事 301m                                   | R 6 年度<br>完了予定  |



| 事業名                                    | 事業内容                                                  | 備考           |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------|
| 道営水利施設等保全高度化事業<br>(基幹水利施設保全型)<br>相川1地区 | 明渠排水 工事 225m                                          | R6年度<br>完了予定 |
| 道営農道整備特別対策事業<br>古舞地区                   | 農道工 歩道舗装工事 160m                                       | R6年度<br>完了予定 |
| 道営畑地かんがい推進モデル事業<br>南幕別地区               | 畑かん施設 工事 410m                                         | R9年度<br>完了予定 |
| 道営草地整備事業<br>忠類地区                       | 草地整備改良 工事 130.3ha<br>草地造成改良 工事 2.1ha<br>暗渠排水 工事 4.2ha | R6年度<br>完了予定 |
| 公社営草地整備事業<br>幕別地区                      | 草地整備改良 工事 43.4ha                                      | R7年度<br>完了予定 |

## (2) 土地改良施設の維持管理

### ① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、行政区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

### ② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

#### ◎補助額

明渠排水…掘削機械の借上げに要する経費の1/4の額（1時間当たり2,500円を上限）に掘削機械の運搬に要する経費の1/4の額（7,500円を上限）を加えた額。

暗渠排水…暗渠整備に要する経費の1/4の額。（150,000円を上限）

## (3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※ 現在、本町では農村地域の14地区で本事業の共同活動に取り組んでいます  
が、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課  
土地改良係にご相談ください。

## (4) 忠類第一幹線明渠排水路整備事業

忠類市街地の中心部を流れ、当縁川にそそぐ明渠（忠類第一幹線明渠排水路）を再整備し施設の長寿命化を図ります。

【問い合わせ先】 農林課

TEL 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

## 農業振興担当

### 1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- (3) 講習会等  
味噌や豆腐、パン、デザートづくりなどの講習会を随時行っています。  
日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】 幕別ふるさと味覚工房 TEL 0155-57-2001（予約制）

### 2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室及びパソコン研修室をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

【問い合わせ、申し込み先】 幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711（予約制）

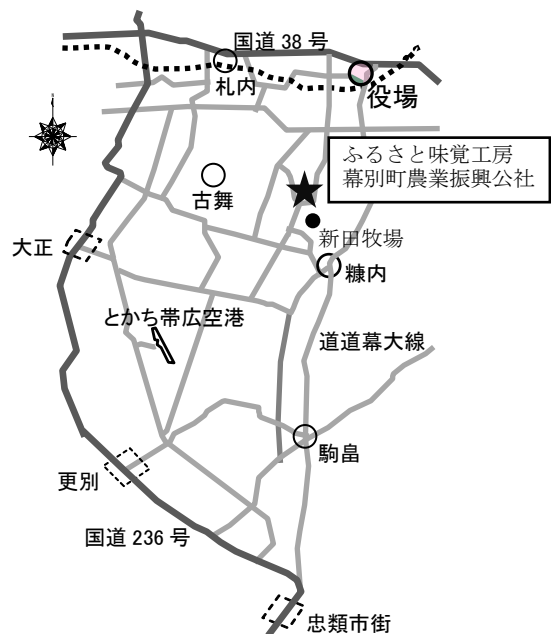
### 3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) アカデミー研修事業
- (2) グリーンパートナー対策事業
- (3) 農業者研修事業
- (4) 農地所有適格法人育成事業
- (5) 担い手農地利用調整事業
- (6) 農地中間管理事業
- (7) 農業情報提供事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711



## 商工観光課（忠類総合支所～地域振興課）

### 1 観光事業

#### イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2024（第27回目）  
令和6年7月14日（日） 幕別運動公園特設会場
- (2) 第28回忠類ふるさと盆踊り大会  
令和6年8月14日（水） ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）  
令和6年8月17日（土） 役場前特設会場
- (4) 第47回まくべつ産業まつり  
令和6年10月6日（日） 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第29回忠類どんとこいむら祭り  
令和6年10月20日（日） 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第42回忠類ナウマン全道そり大会  
令和7年2月16日（日） 忠類白銀台スキー場

### 2 幕別町お仕事紹介所

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第1項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を役場経済部商工観光課内に設置しています。

#### (1) 業務内容

- ① 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関すること。
- ② 求人情報の収集及び提供に関すること。
- ③ 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関すること。
- ④ その他必要な業務に関すること。

#### (2) 取扱範囲

- ① 求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
- ② 求職者の範囲は、町内に居住する者及び居住を予定している者又は町内の企業に勤務を希望する者
- ③ 職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

### 3 行政ポイント事業

町が実施する健康教育や介護予防事業等への参加促進と町内における消費活動の増加を図るため、参加者に対して、「まくPay」に交換でき、「まくPay」加盟店で利用できるポイントを付与する行政ポイント事業を実施しています。

ポイント付与事業一覧（令和6年度予定事業）

（単位：ポイント）

| 事業名                   | 付与ポイント（1回あたり） |
|-----------------------|---------------|
| 特定健診みなし健診（健診データ情報提供）  | 50            |
| 生活習慣改善事業（運動講座）        | 50            |
| 保健衛生普及事業（運動講座）        | 50            |
| 介護予防教室（脳力テスト・体力検定）    | 50            |
| 認知症サポーター養成講座          | 100           |
| 介護予防ポイント制度            | 100           |
| 議会議員活動推進事業（議会だより表紙提供） | 500           |
| 広報事務事業（クイズ・題字）        | 500           |
| 町外からの転入               | 1,000         |
| 広報事務事業（広報モニター）        | 5,000         |

#### 4 空き施設利用サポートセンター

空き店舗の活用に関する活動や地域住民の交流に関する活動を主な業務とする地域おこし協力隊を「空き施設コンシェルジュ」として任用し、空き店舗や空き家の活用に関する相談窓口となる「空き施設利用サポートセンター」を設置しています。

- (1) 開設場所 幕別町錦町52番地 旧理容店跡
- (2) 名 称 幕理（まくり）
- (3) 相談日時 平日（月～木）午前9時～午後5時を基本とする

【問い合わせ先】 商工観光課 Tel 0155-54-6606  
 忠類総合支所地域振興課 Tel 01558-8-2111

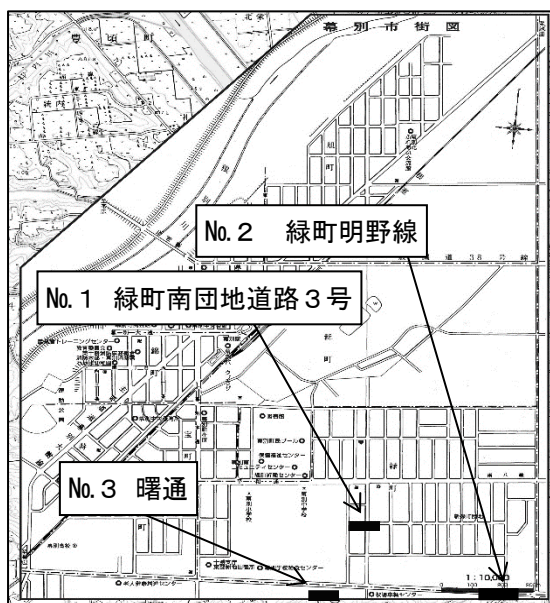
# 建設部

## 土木課（忠類総合支所～経済建設課）

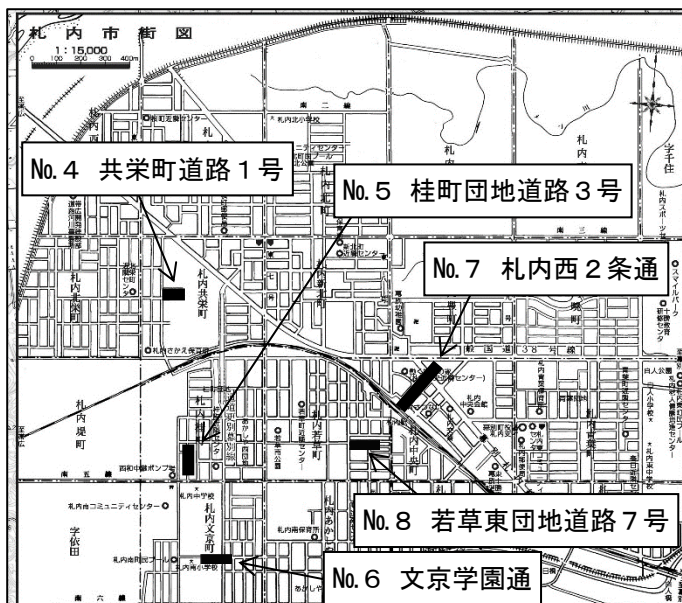
### 1 令和6年度主要道路工事

| No. | 工事路線等          | 工事内容       | 予定工期等  | 図面   |
|-----|----------------|------------|--------|------|
| 1   | 緑町南団地道路3号(発注済) | 改良舗装       | 4～8月   | 幕別市街 |
| 2   | 緑町明野線          | 舗装(オーバーレイ) | 6～9月   | 幕別市街 |
| 3   | 曙通             | 道路側溝整備     | 9～11月  | 幕別市街 |
| 4   | 共栄町道路1号        | 改良舗装       | 5～10月  | 札内市街 |
| 5   | 桂町団地道路3号       | 改良舗装       | 5～9月   | 札内市街 |
| 6   | 文京学園通          | 改良舗装       | 5～10月  | 札内市街 |
| 7   | 札内西2条通         | 改良舗装       | 6～11月  | 札内市街 |
| 8   | 若草東団地道路7号      | 改良舗装       | 7～11月  | 札内市街 |
| 9   | 依田9線           | 舗装(オーバーレイ) | 6～10月  | 幕別郊外 |
| 10  | 日新線            | 舗装(オーバーレイ) | 6～8月   | 幕別郊外 |
| 11  | 相川20号橋         | 仮橋工・旧橋解体   | 6～3月   | 幕別郊外 |
| 12  | 相川7線           | 改良         | 9～12月  | 幕別郊外 |
| 13  | 稲志別高台線         | 改良         | 9～1月   | 幕別郊外 |
| 14  | 南勢橋            | 橋梁補修       | 9～2月   | 幕別郊外 |
| 15  | 美川3線           | 道路側溝整備     | 10～12月 | 幕別郊外 |
| 16  | 忠類24号線         | 改良舗装       | 7～12月  | 忠類市街 |
| 17  | 中当基線           | 舗装(オーバーレイ) | 5～8月   | 忠類郊外 |

#### 幕別市街

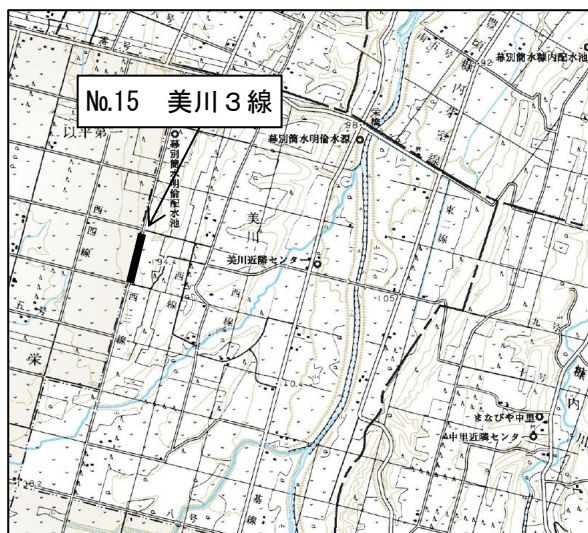
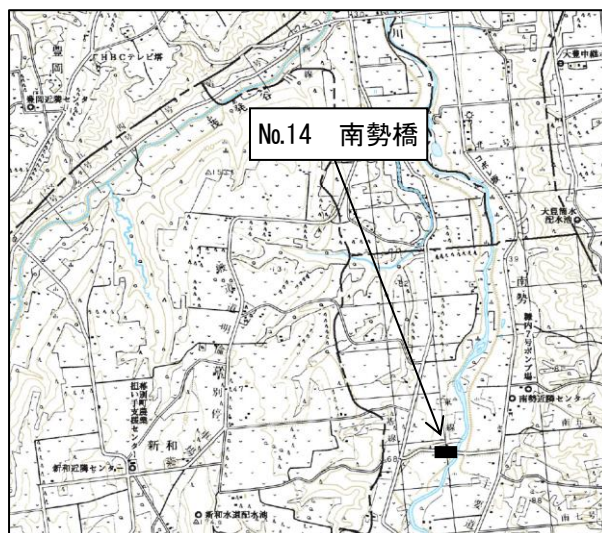
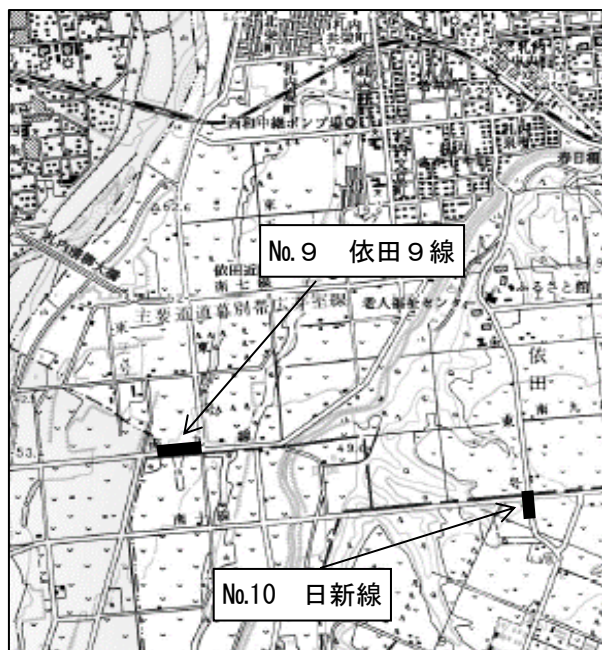


#### 札内市街

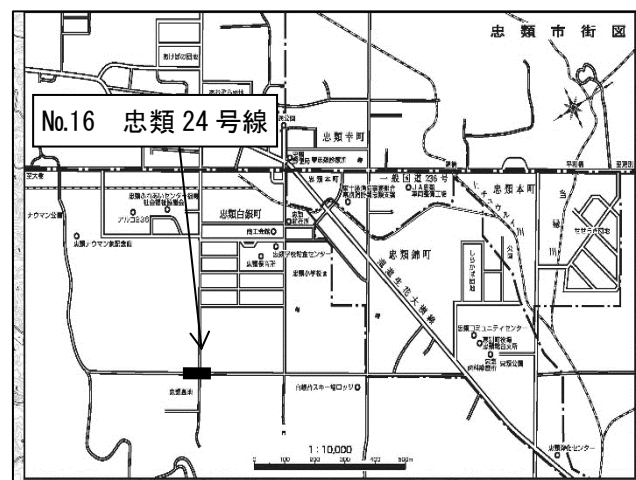




## 幕別郊外



## 忠類市街



## 忠類郊外



【問い合わせ先】 土木課道路河川係

Tel 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係

Tel 01558-8-2111



## 2 町道の維持管理及び除雪について

### (1) 町道維持管理

町道管理延長：882km

- ・ 舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・ 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・ 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹柵の草取り等

### (2) 除雪

除雪に関する情報を町公式SNS（X（旧Twitter）、Instagram、Facebook）や、町ホームページ（ホーム＞暮らし・手続き＞交通）で公表しています。



幕別町ホームページ  
除雪情報



幕別町公式  
Facebook



幕別町公式  
X（旧 Twitter）



幕別町公式  
Instagram

#### 《お願い》

除雪作業の迅速化及び効率化を図るため、次の点について住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- ① 路上駐車をしない
- ② 道路に宅地内の雪を出さない

【問い合わせ先】 土木課管理係

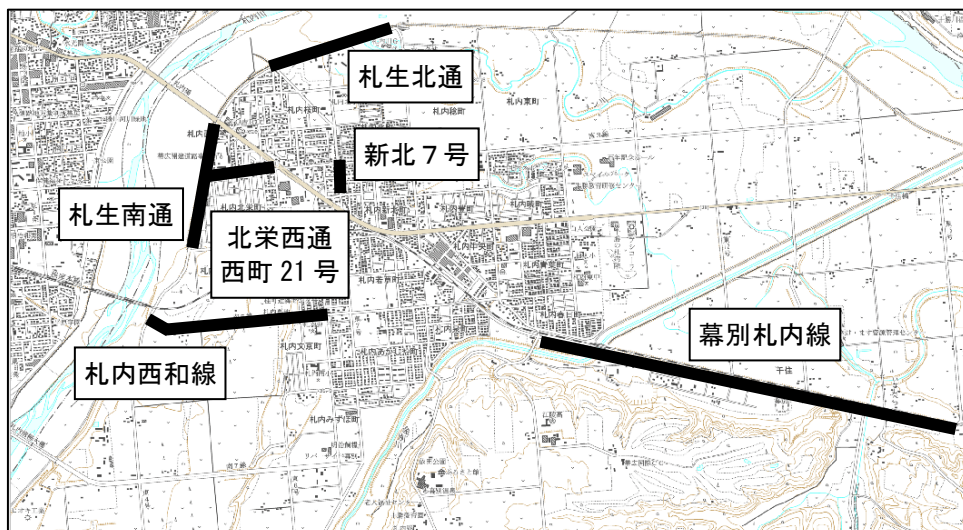
TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

### (3) 区画線設置工事

| No. | 工事名             | 工事内容       | 予定工期  | 図 面  |
|-----|-----------------|------------|-------|------|
| 1   | 札生北通外 6 区画線設置工事 | 区画線設置 7 路線 | 5～8 月 | 札内地域 |

#### 札内地域



#### (4) トカプチ400走行環境整備事業

令和3年5月に帯広市を起終点として幕別町を含む十勝管内12市町村を通過する403kmのルート「トカプチ400」が北海道初のナショナルサイクルルートとして指定を受けたことから、安心・安全に走行するための路面案内表示や注意喚起のための案内看板設置など環境整備を行います。

| No. | 路線名   | 工事内容            | 予定工期 | 図面   |
|-----|-------|-----------------|------|------|
| 1   | 幕別音更線 | 路面表示80箇所、案内看板4基 | 6～9月 | 郊外   |
| 2   | 札生北通  | 路面表示4箇所、案内看板2基  | 6～9月 | 札内地域 |

#### 札内地域



#### 郊外



【問い合わせ先】 土木課管理係 Tel 0155-54-6622

### 3 令和6年度主要公園整備事業

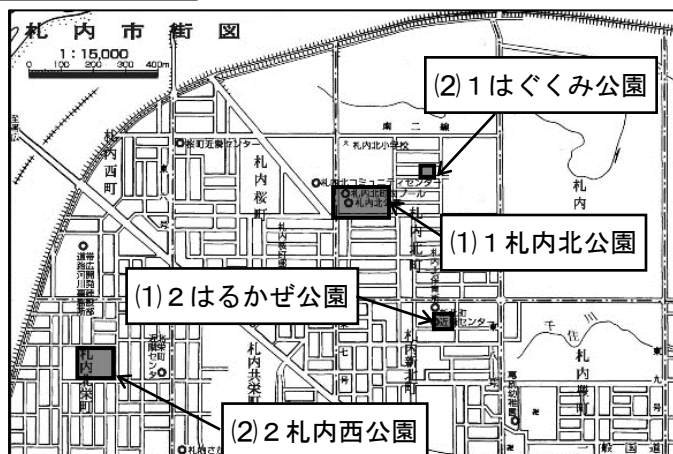
#### (1) 都市公園等長寿命化対策事業

| No. | 公園名    | 内容       | 予定工期 | 図面   |
|-----|--------|----------|------|------|
| 1   | 札内北公園  | 給水ポンプ交換  | 5月   | 札内市街 |
| 2   | はるかぜ公園 | 擬木階段設置替え | 6月   | 札内市街 |

#### (2) 都市公園安全・安心対策工事

| No. | 公園名    | 内容           | 予定工期 | 図面   |
|-----|--------|--------------|------|------|
| 1   | はぐくみ公園 | 四阿撤去・ベンチ2基更新 | 7月   | 札内市街 |
| 2   | 札内西公園  | ベンチ1基更新      | 7月   | 札内市街 |

#### 札内市街



【問い合わせ先】 土木課公園整備係 Tel 0155-54-6622



#### 4 公園管理について

町内には98箇所の公園及び緑地がありますが、このうち幕別地域の58箇所については、草刈りやトイレ清掃の管理を各町内会にお願いしています。

町内会で草刈りを行う際は、公園管理用の草刈り機械（刈り払い機20台、4輪草刈機13台）の貸出しを行っていますのでご活用ください。

##### 《お願い》

公園施設の破損や樹木の倒木等を発見した場合は土木課までお知らせください。

【貸出申込先】 土木課公園整備係 TEL 0155-54-6622

#### 5 パークゴルフコースについて

##### (1) 草刈り作業及び閉鎖日

パークゴルフコースは、4月27日のオープンから11月上旬（予定）までが開放期間となっていますが、芝刈り作業中の事故防止と芝の養生のため、コース毎に週1回の閉鎖日を設けています。閉鎖日が雨天等で作業できない場合は、翌日以降の作業となりますが、この場合はコースを閉鎖せずに作業を行いますので、作業車に近寄らないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

##### [ 閉鎖曜日 ]

| 曜 日 | コ ー ス 名                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月曜日 | エルムコース（白人公園）、新田の森コース（新田の森公園）                                                                                |
| 火曜日 | 糠内やまびこコース（糠内公園）、俳句村コース・牧水の森コース（依田公園）                                                                        |
| 水曜日 | さくらコース（明野ヶ丘公園）、ちろっとの森 東・西コース（スマイルパーク）、ファミリーコース（ナウマン公園）                                                      |
| 木曜日 | つつじコース（運動公園）<br>※つつじコースのみ7月～9月の期間は草刈りでも午後2時までプレーが可能です。<br>サーモンコース（猿別川河川敷）、はらっぱ36（札内川河川緑地）、チャンピオンコース（ナウマン公園） |

##### (2) 夜間照明

ちろっとの森コース、サーモンコース、チャンピオンコースの3コースは、10人以上の団体予約のみ午後8時30分まで夜間照明を点灯いたします。

夜間照明を点灯できる期間は、4月27日のオープンから11月上旬のクローズ（予定）までの開放期間となっています。（上記閉鎖曜日を除く。）

##### (3) アンコールコースのお知らせ

降雪時期まで開放期間を延長するアンコールコースを今年度も実施する予定です。

実施コースが決まり次第、広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 土木課公園整備係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係

TEL 01558-8-2111

## 6 ナウマン公園キャンプ場について

全68区画を1区画1,500円/泊で4月27日から10月31日まで開設しています。キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」にて前日までに申込ください。利用当日は、十勝ナウマン温泉ホテルアルコにて利用券を購入のうえ、受付を済ませてからご利用ください。

【問い合わせ先】 忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

## 7 地籍調査について

調査実施地区及び調査内容

### ① 令和2年度着手地区

【図面番号 12】 字中里の一部地区 調査面積 6.97 km<sup>2</sup>

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地入に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

### ② 令和3年度着手地区

【図面番号 13-1】 字中里及び字五位の各一部 調査面積 7.46 km<sup>2</sup>

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地入に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

### ③ 令和4年度着手地区

【図面番号 18-1】 字明倫の西側 調査面積 7.14 km<sup>2</sup>

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地入に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

### ④ 令和5年度着手地区

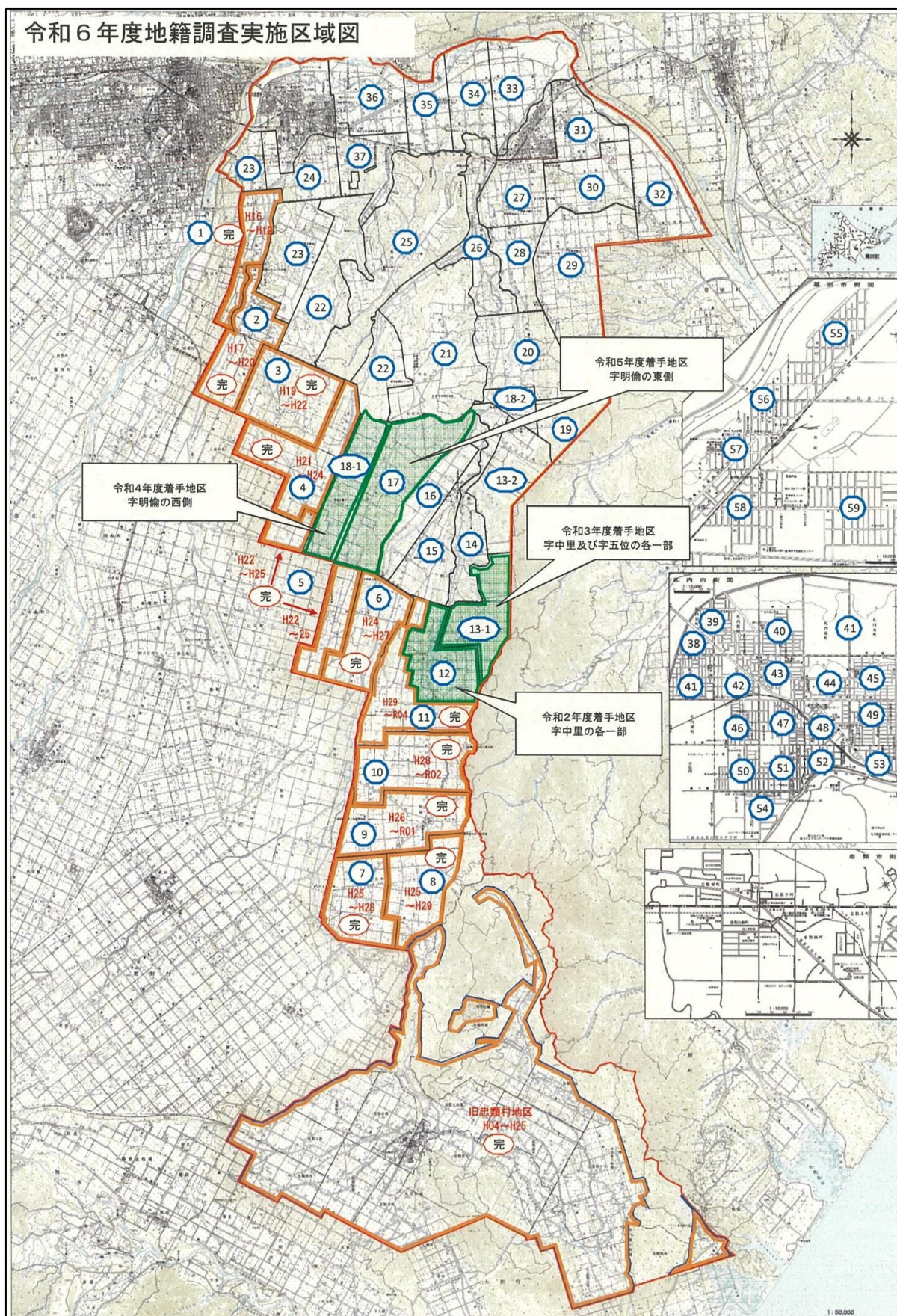
【図面番号 17】 字明倫の東側 調査面積 12.9 km<sup>2</sup>

今年度は、地区内を地籍調査するために必要な基準点を町道用地などの公共施設用地等に設置します。土地の立ち入り調査は来年度以降となります。

【問い合わせ先】 地籍係 TEL 0155-54-6622



# 令和6年度地籍調査実施区域図





## 都市計画課（忠類総合支所～経済建設課）

### 1 公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、あかしや南団地建替え事業（6棟112戸→10棟80戸）を行います。

| 年 度   | 事業内容            |                     |
|-------|-----------------|---------------------|
| 令和2年度 | 基本・実施設計         |                     |
| 令和3年度 | 現5・6号棟解体（2棟32戸） | 新1・2号棟建設（2棟16戸）     |
| 令和4年度 | 現3・4号棟解体（2棟40戸） | 新3・4号棟建設・外構（2棟16戸）  |
| 令和5年度 |                 | 新5・6号棟建設・外構（2棟16戸）  |
| 令和6年度 | 現1・2号棟解体（2棟40戸） | 新7・8号棟建設・外構（2棟16戸）  |
| 令和7年度 |                 | 新9・10号棟建設・外構（2棟16戸） |
| 令和8年度 |                 | 外構                  |

### 2 木造住宅の無料耐震診断について

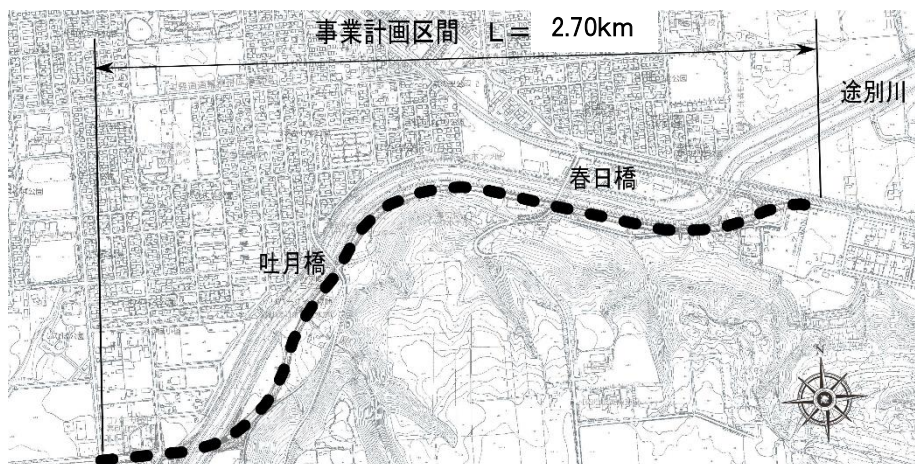
町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※ 耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】都市計画課建築係 TEL 0155-54-6623

### 3 主要道道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から令和7年度を事業期間として、平成27年度から測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しています。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、令和元年度から本工事に着手しています。



## 水 道 課 （忠類総合支所～経済建設課）

### 1 水道事業について

#### (1) 主要建設工事

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度主要建設工事一覧表

#### 上水道配水管整備事業

| 工事路線等       | 工事内容            | 予定工期   |
|-------------|-----------------|--------|
| 千住地区（幕帯芽室線） | 配水管布設替 L=約 650m | 7月～3月  |
| 依田地区（幕帯芽室線） | 配水管布設替 L=約 350m | 7月～3月  |
| みずほ町（幕帯芽室線） | 配水管布設替 L=約 560m | 7月～3月  |
| 札内西2条通      | 配水管布設替 L=約 160m | 5月～7月  |
| 緑町南団地道路3号   | 配水管布設替 L=約 60m  | 4月～7月  |
| 若草東団地道路7号   | 配水管布設替 L=約 180m | 5月～7月  |
| 文京1号通       | 配水管布設替 L=約 180m | 7月～10月 |
| 相川20号       | 仮設配管 L=約 150m   | 6月～1月  |
| 札内配水池       | 計装変換器盤等更新       | 6月～1月  |

#### 簡易水道整備事業

| 工事路線等       | 工事内容            | 予定工期   |
|-------------|-----------------|--------|
| 忠類24号線      | 配水管布設替 L=約 120m | 6月～10月 |
| 駒畠地区        | 給水管切替           | 6月～11月 |
| 忠類西部浄水場     | 機械設備更新          | 6月～2月  |
| 美川地区（猿別川西線） | 送水管布設替 L=約 450m | 6月～9月  |
| 糠内浄水場       | 深井戸更新           | 6月～9月  |
| 中央監視（明野・駒畠） | 監視システム更新        | 6月～3月  |

## (2) 水道課よりお願い

### ① 水道メーターマンホールについて

- ❑ 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- ❑ 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与えるほか、場合によっては怪我をすることがあります。
- ❑ 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
- ❑ 破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたします。

### ② 水道メーターの検針について

- ❑ 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
  - ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。
- ❑ 犬を外で飼われている方へ
  - ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。
  - ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 2 下水道事業について

### (1) 公共下水道整備事業

下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

本年度は、修繕・改築計画による施設の更新事業のほか、幕別、札内の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う「処理区統合事業」の管路整備を予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



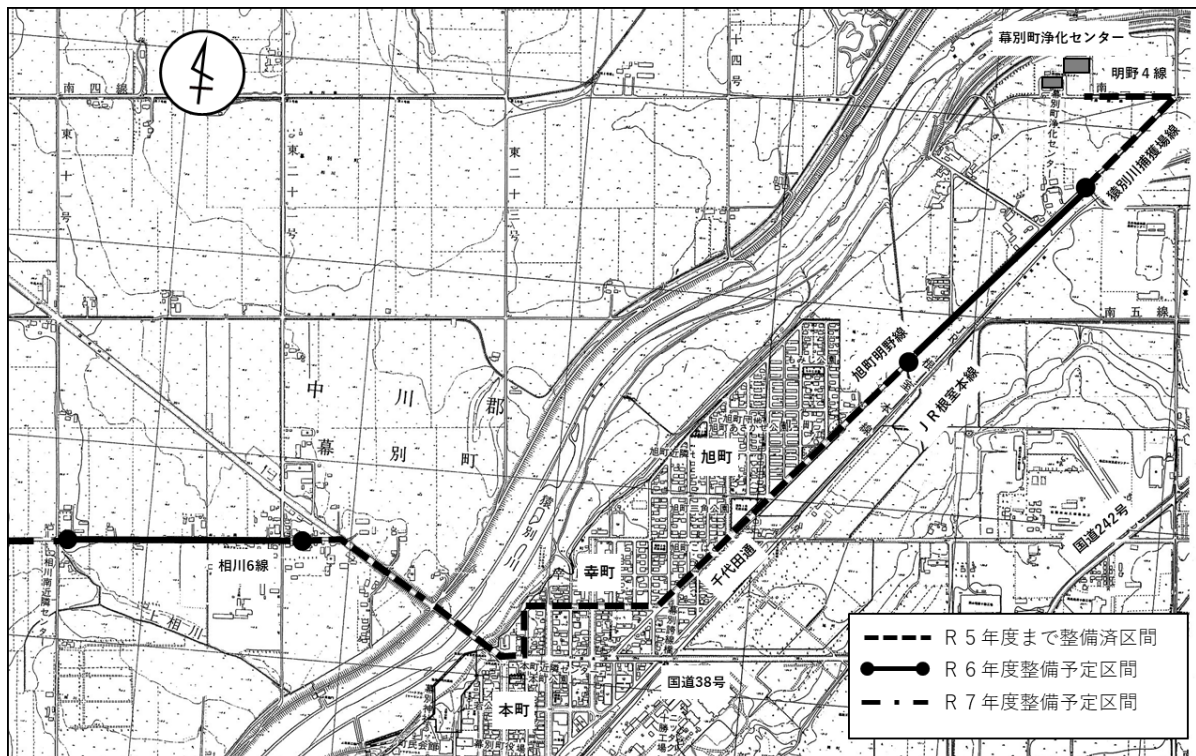
# 令和6年度主要建設工事一覧表

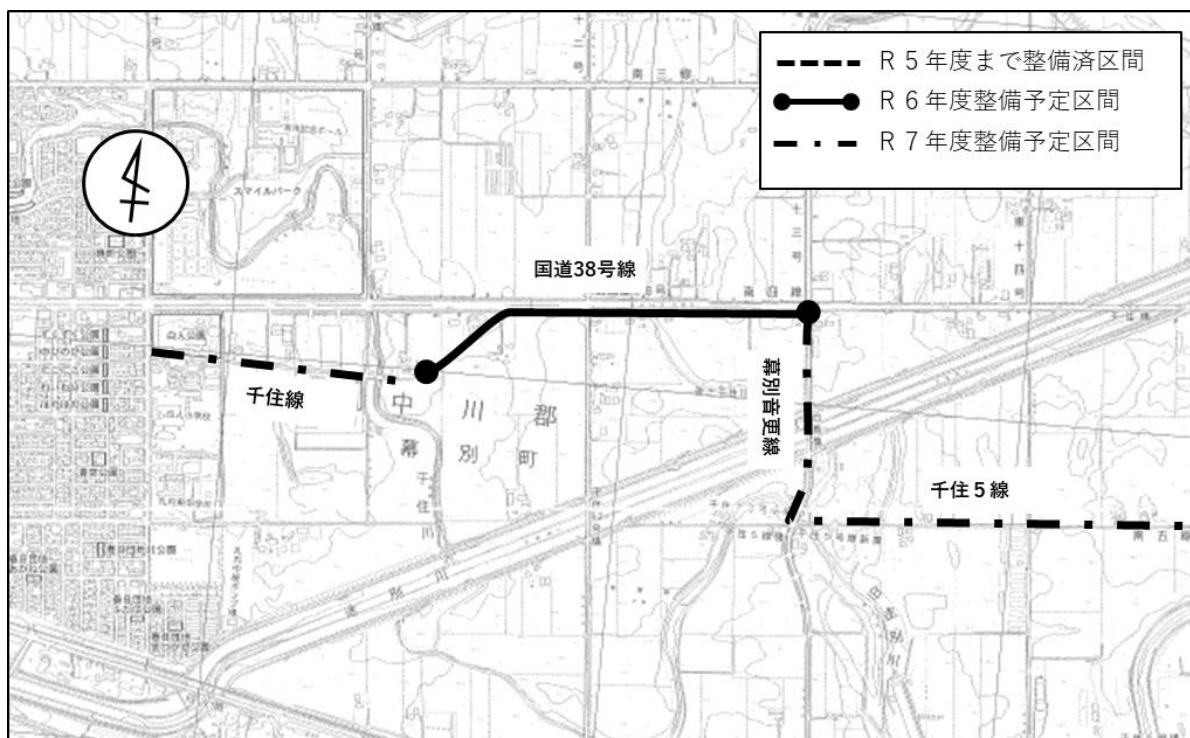
## 処理区統合事業

| 工事路線等     | 工事内容          | 予定工期   |
|-----------|---------------|--------|
| 相川6線      | 連絡管布設 L=約640m | 7月～2月  |
| 旭町明野線     | 連絡管布設 L=約570m | 4月～11月 |
| 国道38号（千住） | 連絡管布設 L=約790m | 5月～2月  |
| 千住線       | 連絡管布設 L=約100m | 5月～2月  |

## 更新事業

| 工事路線等      | 工事内容          | 予定工期  |
|------------|---------------|-------|
| 泉町雨水排水ポンプ所 | 電気設備更新        | 6月～2月 |
| 幕別・札内市街    | マンホール蓋更新 20カ所 | 6月～9月 |





## (2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、郊外地の農村部に居住する方々の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っております。本年度は、15戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。また、本年10月より来年度分の受付を開始する予定です。

## (3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センターの機械設備の更新及び停電時における水処理機能継続施設として非常用発電施設の設置に着手してまいります。

【問い合わせ先】 水道課

Tel 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課

Tel 01558-8-2111

## 学校教育充実のための 3 つの方策

### 小中一貫教育

- ・小中学校が目指す子ども像を共有
  - ・義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導
- ⇒中1ギャップの緩和

### コミュニティ スクール (CS)

- ・学校運営協議会  
経営方針の承認や、学校運営や人事についての意見表明
- ⇒地域の知恵と願いを学校運営に！

### 地域学校協働活動

- ・学校支援活動
  - ・地域での教育支援
  - ・家庭教育支援
  - ・学校と一緒に行う地域活動など
- ⇒地域が持っている力を子どものために発揮

## 変わってきた学校教育の姿

令和元年度から取り組んだきた小中一貫教育・CSによるふるさと学習・キャリア教育の充実と、GIGAスクール構想に基づくICT活用の学習が、少しずつ学校教育の姿を変えつつあります。子ども達は学習用端末を使って自分で調べたり友達と考えを交流したりしながら学習するようになり、幕別町内の事業所の協力を得て学校外で学ぶことも多くなりました。

CS・地域学校協働活動の取組も少しずつ増えてきています。地域に飛び出し、地域の方々から学ぶ児童生徒の姿を見かけることが今後増えてくると考えられます。

地域の方々には、ぜひ温かい目で見ていただき、お力添えいただければ幸いです。



### まくべつ学園

中1・小3  
「合同総合」  
の学習

幕別町の農畜産物を使ったメニュー学習会



### 糠内学園

学校運営協議会  
委員の発案から  
実現

奄美大島諸鈍小中学校とのオンライン交流



### さつない学園

変わる  
授業風景

学習用端末を使った授業



### ちゅうるい学園

地域の強力な  
バックアップによ  
る酪農体験

活発な「ふるさと学習・キャリア教育」



### 札内東学園

小小連携の取組

3年生野遊び×教育プログラム  
白人小・札北小の合同野外授業

CS・地学協働本部から協力要請がありましたら、ぜひ、お力添えをお願いします

町立学校一覧表

(4月17日現在)

|     | No. | 学校名 | 電話           | 校長氏名   | 教頭氏名   | 教職員数 | 学級数 |      | 児童生徒数 |
|-----|-----|-----|--------------|--------|--------|------|-----|------|-------|
|     |     |     |              |        |        |      | 普通  | 特別支援 |       |
| 小学校 | 1   | 幕別  | 54-2424      | 森 浩嘉   | 藤川 淳   | 22   | 6   | 7    | 160   |
|     | 2   | 糠内  | 57-2240      | 藤井 将弘  | 山田 征洋  | 8    | 3   | 2    | 16    |
|     | 3   | 明倫  | 57-2306      | 小野田 年克 | 畔上 美栄  | 7    | 3   | 1    | 7     |
|     | 4   | 途別  | 56-5426      | 佐竹 宏子  | 丸田 加奈子 | 8    | 3   | 2    | 14    |
|     | 5   | 白人  | 56-2004      | 佐藤 晃啓  | 荒木 成宜  | 21   | 6   | 7    | 219   |
|     | 6   | 札内南 | 56-2314      | 棚橋 亨   | 大場 慎也  | 40   | 17  | 10   | 556   |
|     | 7   | 札内北 | 56-5051      | 西田 茂生  | 伊藤 健   | 22   | 10  | 4    | 230   |
|     | 8   | 忠類  | 01558-8-2209 | 浪内 洋一  | 松浦 尚人  | 14   | 5   | 3    | 55    |
|     | 合 計 |     |              |        |        | 142  | 53  | 36   | 1,257 |
| 中学校 | 1   | 幕別  | 54-2356      | 久保 睦則  | 本間 幸信  | 20   | 3   | 6    | 83    |
|     | 2   | 糠内  | 57-2244      | 宗形 真恵  | 倉田 武典  | 9    | 2   | 1    | 15    |
|     | 3   | 札内  | 56-2015      | 石丸 揚一朗 | 由佐 琢朗  | 28   | 10  | 5    | 355   |
|     | 4   | 札内東 | 56-5745      | 横山 一仁  | 羽石 浩之  | 22   | 7   | 6    | 224   |
|     | 5   | 忠類  | 01558-8-2139 | 松本 勝弘  | 鎌田 貴義  | 13   | 3   | 1    | 36    |
|     | 合 計 |     |              |        |        | 92   | 25  | 19   | 713   |

町立学校の行事日程一覧（予定）

| 学校名    | 令和6年度           |      |       |            |      |      |            |            | 令和7年度   |            |
|--------|-----------------|------|-------|------------|------|------|------------|------------|---------|------------|
|        | 始業式・終業式・卒業式（予定） |      |       |            |      |      | 学校行事の期日    |            | 年度当初の期日 |            |
|        | 1学期<br>終業式      | 2学期  |       | 3学期<br>始業式 | 卒業式  | 修了式  | 運動会<br>体育祭 | 学芸会<br>文化祭 | 入学式     | 1学期<br>始業式 |
|        |                 | 始業式  | 終業式   |            |      |      |            |            |         |            |
| 幕別小学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/21 | 3/24 | 6/1        | 10/26      | 4/9     | 4/9        |
| 糠内小学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/24 | 3/24 | 6/1        | 11/1       | 4/8     | 4/8        |
| 明倫小学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/24 | 3/24 | 6/8        | 11/16      | 4/8     | 4/8        |
| 途別小学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/24 | 3/24 | 6/8        | 11/9       | 4/8     | 4/8        |
| 白人小学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/24 | 3/21 | 6/8        | 10/19      | 4/8     | 4/8        |
| 札内南小学校 | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/21 | 3/24 | 6/1        | 10月中～下旬    | 4/9     | 4/8        |
| 札内北小学校 | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/21 | 3/24 | 6/8        | 10/26      | 4/8     | 4/8        |
| 忠類小学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/24 | 3/24 | 6/1        | 10/19      | 4/8     | 4/8        |
| 幕別中学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/14 | 3/24 | 5/25       | 10/5       | 4/8     | 4/8        |
| 糠内中学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/14 | 3/24 | 6/1        | 10/5       | 4/8     | 4/8        |
| 札内中学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/14 | 3/24 | 5/25       | 10/5       | 4/8     | 4/8        |
| 札内東中学校 | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/14 | 3/24 | 5/25       | 10/5       | 4/8     | 4/8        |
| 忠類中学校  | 7/26            | 8/26 | 12/24 | 1/14       | 3/14 | 3/24 | 5/22       | 10/5       | 4/8     | 4/8        |

【問い合わせ先】 学校教育課 TEL 0155-54-2006



## 生涯学習課

### 1 慶應義塾体育会野球部（慶應義塾大学）合宿誘致事業

- (1) 日程 令和6年8月4日（日）～8月11日（日）
- (2) 場所 幕別運動公園野球場 ※詳細は、広報紙等でお知らせします。



### 2 パークゴルフ発祥の町家族大会

- (1) 日程 令和6年8月12日（月・祝）
- (2) 場所 俳句村コース（札内依田公園） ※詳細は、広報紙等でお知らせします。



### 3 町民親睦パークゴルフ大会

- (1) 日程 令和6年9月7日（土）
- (2) 場所 やまびこコース（糠内公園） ※詳細は、広報紙等でお知らせします。



### 4 忠類ナウマンゾウ発掘地での発掘調査

- (1) 日程 令和6年10月21日（月）～25日（金）9時～16時（見学可）
  - (2) 場所 晩成地区の忠類ナウマンゾウ化石発掘地
  - (3) 報告会 令和6年10月26日（土）を予定
  - (4) 見学会 令和6年10月26日（土）27日（日）を予定
- 発掘調査終了後には、町民向けに成果報告会と発掘現場見学会も開催します。※詳細は、広報紙等でお知らせします。



#### 【問い合わせ先】

生涯学習課

TEL 0155-54-2006

生涯学習課（忠類総合支所内）

TEL 01558-8-2201



## 給食センター

### まくべつの恵み給食

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成29年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとした学校給食を提供しています。

令和5年度は、幕別・忠類学校給食センターともに期間を4日間（11月17日（金）から29日（水））設定し、通常使用可能な地場産食材（野菜）の他に、町内で製品化された食材を活用して実施しています。

令和6年度においても、地場産食材を積極的に活用し実施します。



11月17日（金）の献立

#### 《幕別学校給食センター》

##### 【メニュー】

- 17日（金） あずきパン、デストロイヤースープ、プレーンオムレツ、ニンジンマヨサラダ
- 21日（火） ごぼうラーメン、木川商店のインカのフライドポテト
- 27日（月） マック丼（幕別産ごはん）、どさんこ汁、イタガキベーカリーのクッキー
- 29日（水） まくべつ野菜カレーライス（幕別産ごはん）、フルーツゼリー和え

##### 【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、じゃがいも（メイクイン、インカのめざめ、デストロイヤー）、人参、玉ねぎ、ゆりね、ごぼう、リーキ、どろ豚

##### 【令和5年度産地別農産物の使用量】

|       |          |       |      |          |        |
|-------|----------|-------|------|----------|--------|
| ・幕別町産 | 15,413kg | 39.5% | ・十勝産 | 9,693kg  | 24.8%  |
| ・道内産  | 3,767kg  | 9.6%  | ・道外産 | 10,179kg | 26.1%  |
|       |          |       | ・合 計 | 39,052kg | 100.0% |



11月27日（月）の献立

#### 《忠類学校給食センター》

##### 【メニュー】

- 17日（金） わかめごはん、長いものみそ汁、さばのみそ煮、こんにゃくきんぴら
- 21日（火） 遊ぶたの肉うどん、木川商店のインカのフライドポテト、小魚
- 27日（月） ゆりねのカレーライス（幕別産米）、コーンサラダ
- 29日（水） ごはん（幕別産米）、オニオンスープ、忠類和牛のハンバーグ、粉ふきいも、イタガキベーカリーのクッキー

##### 【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、人参、玉ねぎ、遊豚、じゃがいも（メイクイン、インカのめざめ）、ごぼう、長いも、ゆりね、大根、忠類和牛ハンバーグ

##### 【令和5年度産地別農産物の使用量】

|       |         |       |      |         |        |
|-------|---------|-------|------|---------|--------|
| ・幕別町産 | 1,318kg | 40.3% | ・十勝産 | 292kg   | 8.9%   |
| ・道内産  | 773kg   | 23.6% | ・道外産 | 891kg   | 27.2%  |
|       |         |       | ・合 計 | 3,274kg | 100.0% |



11月27日（月）の献立



11月29日（水）の献立

【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125  
忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582

## 図 書 館

### 1 令和5年度の利用状況

- (1) 蔵書冊数：266,178冊 ※町民1人当たり 10.5冊
- (2) 貸出冊数：159,060冊 ※町民1人当たり 6.3冊 1日平均貸出冊数 535.6冊
- (3) 貸出利用者：25,968人
- (4) 総利用者数：38,120人 ※館内閲覧・行事参加を含む

### 2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）  
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
  - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
  - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
  - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 移動図書館車の運行  
移動図書館車スワディ号が、8コース・29か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (4) 本に関する相談専門職員（司書）が、本に関するさまざまな相談に応じます。  
どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

### 3 マイファーストブックサポート

7・8か月の乳幼児健診時に、絵本を中札内高等養護学校幕別分校の生徒が作成したオリジナルキャラクター入りの図書館バックに入れて、赤ちゃんにプレゼントしています。

赤ちゃんの好きな絵本をセットにした『お試し絵本セット』の貸出もしています。



### 4 町民文芸まぐべつ（第39号・令和5年10月発刊/1985年創刊）

特集は「地域サロンに集う」です。4カ所の地域サロンを利用している方々のお話をうかがい、各サロンの生き生きとした活動を紹介しています。図書館本館でお求めいただけます。（1冊500円、バックナンバー有）



### 5 郷土資料の収集

町内会の記念誌、個人や団体で発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】 図書館本館

TEL 0155-54-4488

図書館札内分館（百年記念ホール内）

TEL 0155-56-4888

図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2930

# 消 防 署

## 1 幕別町内・十勝管内の火災の状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

| 区 分  | 火 災 の 種 別 |        |        |        |             |             | 火<br>災<br>件<br>数 | 死<br>傷<br>者<br>数 | 令<br>和<br>4<br>年 |
|------|-----------|--------|--------|--------|-------------|-------------|------------------|------------------|------------------|
|      | 建<br>物    | 林<br>野 | 車<br>両 | 船<br>舶 | 航<br>空<br>機 | そ<br>の<br>他 |                  |                  |                  |
| 幕別町内 | 7(1)      |        | 2      |        |             | 4           | 13               | 1                | 13               |
| 十勝管内 | 71(24)    | 1      | 38     |        |             | 38(3)       | 148              | 27               | 158              |

※ ( ) 内は死傷者数の内訳。

令和5年の十勝管内の火災件数は148件となっております。

幕別町内は13件で、おおよそ月に1.1件の割合で火災が発生しております。

幕別町内の火災種別では、建物火災7件、車両火災2件、その他の火災4件となっております。

## 2 幕別消防署の救急出動状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

| 事故<br>種別 | 火<br>災<br>事<br>故 | 自<br>然<br>災<br>害 | 水<br>難<br>事<br>故 | 交<br>通<br>事<br>故 | 労<br>働<br>災<br>害 | 運<br>動<br>競<br>技 | 一<br>般<br>負<br>傷 | 加<br>害<br>事<br>故 | 自<br>損<br>行<br>為 | 急<br>病 | そ<br>の<br>他 | 合<br>計 | 令<br>和<br>4<br>年 |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|-------------|--------|------------------|
| 出動<br>件数 | 3                | 0                | 0                | 60               | 23               | 11               | 223              | 2                | 15               | 1,007  | 107         | 1,451  | 1,438            |
| 搬送<br>人員 | 2                | 0                | 0                | 56               | 22               | 10               | 209              | 1                | 10               | 923    | 79          | 1,312  | 1,312            |

令和5年中の出動状況は、前年より出動件数で13件の増、搬送人員は同数となっております。

事故種別ごとにみますと、急病が1,007件(69.4%)、一般負傷が223件(15.4%)となっております。

## 3 住宅用火災警報器について

### ① 設置の効果

総務省消防庁の統計では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減少しております。

## ② 設置後の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されてから、今年で16年が経過します。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされております。

いざというときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換していただくことをおすすめします。

## 4 災害情報案内について

災害情報は、とかち広域消防事務組合のホームページで案内しております。

電話による災害情報案内は、令和5年2月1日から電話番号が変更しております。

【災害情報案内（音声）0155-22-2119】

※ 電話による音声案内は利用状況によって話し中になることがあります。

恐れ入りますが、しばらく経ってからおかけ直してください。

119番は緊急通報専用回線です。

119番で災害情報は案内しておりません。火事や救急の緊急通報が受けられなくなりますので、災害情報はホームページまたは音声案内（電話）でご確認ください。

## 5 消防団員の募集について

消防団は、それぞれの市町村に設置される非常備の消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながら「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。

現在、幕別町消防団では、消防団員を募集しており、広報紙や各種イベント等において入団促進に取り組んでおります。

消防団に関する情報は、幕別町や総務省消防庁のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】 幕別消防署 TEL 0155-54-2434

札内支署 TEL 0155-56-2419

忠類支署 TEL 01558-8-2250

## ○幕別町行政区設置条例

昭和32年 3 月 30 日 条例第15号

### 改正

平成17年 9 月 26 日 条例第36号  
令和元年12月20日 条例第35号  
令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号

(設置)

**第 1 条** 町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

(行政区の区域)

**第 2 条** 行政区の区域については、別に定めるところによる。

(委任)

**第 3 条** この条例について必要な事項は、町長が定める。

### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和32年 4 月 1 日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例（昭和28年忠類村条例第17号）の規定により委嘱された区長は、平成18年 3 月 31 日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

**附 則**（平成17年 9 月 26 日 条例第36号）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年 2 月 6 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

**附 則**（令和元年12月20日 条例第35号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号）

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。



## ○幕別町行政区設置条例施行規則

平成23年 5 月30日規則第12号

改正

平成24年 4 月18日規則第18号

平成30年 6 月29日規則第19号

令和 2 年 3 月31日規則第15号

令和 5 年 3 月22日規則第 7 号

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

**第 2 条** 条例第 2 条に規定する行政区の区域は、別表 1 及び別図 1 のとおりとする。

(委任)

**第 3 条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

**附 則**

この規則は、平成23年 6 月 1 日から施行する。

**附 則**（平成24年 4 月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年 4 月 1 日から適用する。

**附 則**（平成30年 6 月29日規則第19号）

この規則は、平成30年 7 月 1 日から施行する。

**附 則**（令和 2 年 3 月31日規則第15号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（令和 5 年 3 月22日規則第 7 号）

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

**別表 1**（第 2 条関係） 略

**別図 1**（第 2 条関係） 略

## ○幕別町町内会活動支援交付金交付要綱

令和 5 年 3 月 22 日 要綱基準等第 6 号

(目的)

**第 1 条** この要綱は、町内会と町との円滑な協力関係を推進するとともに、町内会の自主的かつ主体的な地域活動を支援するため、町内会に対して交付金を交付することを目的とする。

(定義)

**第 2 条** この要綱において町内会とは、原則として幕別町行政区設置条例（昭和 32 年条例第 15 号）第 2 条の規定により定める行政区の区域において居住又は活動する住民等をもって構成する自治組織をいう。

(町内会の活動への支援)

**第 3 条** 町長は、町内会の活動について、必要な支援を行うことができる。

(町長が依頼することができる事務)

**第 4 条** 町長は、町政の円滑な推進を図るため、次に掲げる事項について町内会に協力を依頼することができるものとする。

- (1) 町政の周知に関すること。
- (2) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (3) 地域における要望等の取りまとめ及びその報告に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 町内会活動に関わる調査等に関すること。
- (6) 町が主催する会議等への出席に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(町内会活動支援交付金)

**第 5 条** 町長は、前条各号に規定する事項における活動に必要な経費として、町内会に対し、町内会活動支援交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとする。

2 交付金の算定の基準は、別表のとおりとする。

3 交付金の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成 18 年規則第 74 号）の例による。

(その他)

**第 6 条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

### 別表（第 5 条関係）

| 交付区分  | 交付基準                | 交付額       |
|-------|---------------------|-----------|
| 組織規模割 | 50 戸以下の町内会          | 75,000 円  |
|       | 51 戸から 100 戸までの町内会  | 80,000 円  |
|       | 101 戸から 150 戸までの町内会 | 85,000 円  |
|       | 151 戸から 200 戸までの町内会 | 90,000 円  |
|       | 201 戸から 250 戸までの町内会 | 95,000 円  |
|       | 251 戸から 300 戸までの町内会 | 100,000 円 |
|       | 301 戸以上の町内会         | 105,000 円 |
| 戸数割   | 広報紙配布戸数 1 戸当たり      | 1,200 円   |

備考 交付基準の戸数は、毎年 4 月 1 日現在の広報紙配布戸数による。

# 【町内会長名簿】

| 行政区   | 町内会長  |
|-------|-------|
| 本町 1  | 水川 潔  |
| 本町 2  | 宮内 利男 |
| 本町 3  | 上田 敏也 |
| 幸町    | 鉾建 賢治 |
| 旭町 1  | 藤原 孟  |
| 旭町 2  | 景山 信夫 |
| 旭町 4  | 阿部 麗子 |
| 錦町 1  | 松本 敏  |
| 錦町 2  | 吉田 正司 |
| 寿町 1  | 森脇 登  |
| 寿町 2  | 折笠 良一 |
| 寿町 3  | 斉藤 博  |
| 宝町    | 高島 政由 |
| 南町 1  | 平譚 博美 |
| 南町 2  | 谷友 道廣 |
| 緑町 1  | 折笠 政弘 |
| 緑町 2  | 浅井 祐一 |
| 緑町 3  | 稲上 豊彦 |
| 緑町 4  | 柿崎 俊男 |
| 新町    | 妹尾 真  |
| 相川    | 那須 功  |
| 相川南   | 逢坂 祐幸 |
| 相川西   | 大道 健實 |
| 相川北   | 高井 正行 |
| 大豊    | 稲葉 佳且 |
| 豊岡 1  | 二瓶 一博 |
| 豊岡 2  | 影山 憲一 |
| 明野南   | 宗廣 武夫 |
| 明野北   | 加藤 義隆 |
| 新川    | 氏家 博行 |
| 軍岡    | 折笠 健  |
| 南勢    | 福島 輝幸 |
| 猿別    | 笹島 喜郎 |
| 西猿別   | 内野 和夫 |
| 新和    | 小尾 一彦 |
| 中央町 1 | 松村 博義 |
| 中央町 2 | 神山 央  |

| 行政区     | 町内会長            |
|---------|-----------------|
| 中央町 3   | 甲谷 英司<br>(会長代行) |
| 豊町      | 秋江 範之           |
| 春日町     | 佐川 寿勝           |
| 東春日町    | 久世 政雄           |
| 泉町      | 岡崎 節子           |
| 泉東      | 乾 政富            |
| あかしや    | 大野 義夫           |
| あかしや南 1 | 村上 道隆           |
| あかしや南 2 | 板垣 健三郎          |
| あかしや中央  | 梶原 源基           |
| 文京町     | 中橋 伸勝           |
| みずほ町    | 土谷 圭一           |
| 若草町 1   | 三好 義隆           |
| 若草町 2   | 千葉 正夫           |
| 若草町 3   | 庄司 克哉           |
| 桂町 1    | 佐藤 征夫           |
| 桂町 2    | 道西 義彦           |
| 桂町 3    | 鈴木 祐三           |
| 共栄町 1   | 安田 宝生           |
| 共栄町 2   | 稲田 勝彦           |
| 共栄町 3   | 小坂 修            |
| 新北町東    | 高橋 一造           |
| 新北町西    | 高道 昭夫           |
| 北町 1    | 森田 茂生           |
| 北町 2    | 下山 一志           |
| 北町 3    | 伊藤 孝志           |
| 桜町北     | 中村 政司           |
| 桜町中央    | 二ツ山 智           |
| 桜町南     | 江崎 俊子           |
| 青葉町 1   | 萬谷 司            |
| 青葉町 2   | 原田 啓二           |
| 西町 1    | 三田 清美           |
| 西町 2    | 渡辺 政博           |
| 北栄町 1   | 山谷 孝之           |
| 北栄町 2   | 井上 伸一           |
| 札内区     | 佐々木 義美          |
| 暁町東     | 谷口 和弥           |

| 行政区      | 町内会長   |
|----------|--------|
| 暁町西      | 酒井 康之  |
| 暁町北      | 木村 直矢  |
| 千住 1     | 磯部 敏弥  |
| 千住 2     | 帰山 茂義  |
| 千住東      | 高橋 健雄  |
| 稲志別      | 西川 保   |
| 新生       | 関口 保夫  |
| 依田       | 山口 文宏  |
| 西和       | 田邊 忠幸  |
| 昭和       | 佐藤 久紀  |
| 上稲志別     | 伊東 俊之  |
| 日新 1     | 森 富士章  |
| 日新 2     | 松田 郁夫  |
| 途別       | 熊田 由幸  |
| 古舞       | 佐藤 宏孝  |
| 糠内市街・西糠内 | 栗野 実   |
| 五位       | 長谷川 政志 |
| 糠内第一     | 橋本 浩弥  |
| 中糠内      | 山田 敏明  |
| 美川       | 山田 智康  |
| 明倫       | 中村 徳之  |
| 中里       | 深松 俊英  |
| 駒島       | 本田 晴美  |
| 忠類栄町     | 山崎 和夫  |
| 忠類幸町     | 星久保 幸一 |
| 忠類本町     | 及川 昇   |
| 忠類錦町     | 佐藤 博志  |
| 忠類白銀町    | 吉田 隆一  |
| 忠類西当     | 八重樫 政典 |
| 忠類上忠類    | 川島 秀樹  |
| 忠類上当     | 山下 浩昭  |
| 忠類東宝     | 向井 直樹  |
| 忠類元忠類    | 竹内 政敏  |
| 忠類幌内     | 佐藤 孝力  |
| 忠類新生     | 桑原 俊明  |
| 忠類豊成     | 豊田 祐二  |
| 忠類晩成     | 高橋 和彦  |

# 【特別職及び部課長名簿】

令和6年5月15日

| 職   |                                      | 氏 名                          | 備 考 | 職 |                                              | 氏 名                                | 備 考 |
|-----|--------------------------------------|------------------------------|-----|---|----------------------------------------------|------------------------------------|-----|
| 特別職 | 町 長                                  | 飯 田 晴 義                      |     |   | 発 達 支 援<br>セ ン タ ー 所 長                       | 牧 田 博 恵                            |     |
|     | 副 町 長                                | 伊 藤 博 明                      |     |   | 保 健 課 長                                      | 西 嶋 慎                              |     |
|     | 教 育 長                                | 笹 原 敏 文                      |     |   | 農 林 課 長                                      | 密 岡 遼 一                            |     |
| 部長  | 企 画 総 務 部 長                          | 山 端 広 和                      |     | 課 | 農 林 課 参 事                                    | 廣 瀬 康 友                            |     |
|     | 住 民 生 活 部 長                          | 寺 田 治                        |     |   | 商 工 観 光 課 長                                  | 本 間 淳                              |     |
|     | 保 健 福 祉 部 長                          | 亀 田 貴 仁                      |     |   | 農 業 振 興 担 当 参 事                              | 平 井 幸 彦                            |     |
|     | 経 済 部 長                              | 高 橋 修 二                      |     |   | 土 木 課 長                                      | 香 田 裕 一                            |     |
|     | 建 設 部 長                              | 小 野 晴 正                      |     |   | 都 市 計 画 課 長                                  | 松 井 公 博                            |     |
|     | 忠 類 総 合 支 所 長                        | 鯨 岡 健                        |     |   | 水 道 課 長                                      | 河 村 伸 二                            |     |
|     | 札 内 支 所 長                            | 川 瀬 吉 治                      |     |   | 地 域 振 興 課 長<br>( 忠 類 総 合 支 所 )               | 谷 口 英 将                            |     |
|     | 出 納 室 長                              | 武 田 健 吾                      |     |   | 保 健 福 祉 課 長<br>( 忠 類 総 合 支 所 )               | 北 原 正 喜                            |     |
|     | 議 会 事 務 局 長                          | 合 田 利 信                      |     |   | 忠 類 へ き 地 保 育 所 長<br>( 忠 類 総 合 支 所 )         | 植 松 由 貴                            |     |
|     | 教 育 部 長                              | 白 坂 博 司                      |     |   | 忠 類 子 育 て 支 援 セ ン タ ー<br>所 長 ( 忠 類 総 合 支 所 ) | ( 忠 類 へ き 地 保 育<br>所 長 兼 務 )       |     |
| 課長  | 政 策 推 進 課 長                          | 宇 野 和 哉                      |     | 職 | 経 済 建 設 課 長<br>( 忠 類 総 合 支 所 )               | 吉 仲 有 希                            |     |
|     | 総 務 課 長                              | 西 田 建 司                      |     |   | 住 民 課 長<br>( 札 内 支 所 )                       | 田 村 真 由 美                          |     |
|     | 住 民 課 長                              | 佐 々 木 一 成                    |     |   | 住 民 相 談 室 参 事<br>( 札 内 支 所 )                 | 金 田 一 宏 美                          |     |
|     | 防 災 環 境 課 長                          | 半 田 健                        |     |   | 会 計 課 長                                      | 遠 藤 寛 士                            |     |
|     | 防 災 環 境 課 参 事                        | 山 岸 伸 雄                      |     |   | 幕 別 町 農 業 委 員 会<br>事 務 局 局 長                 | 木 村 純 一                            |     |
|     | 税 務 課 長                              | 古 山 悌 士                      |     |   | 幕 別 町 農 業 委 員 会<br>忠 類 支 局 局 長               | ( 経 済 建 設 課 長 兼 務 )                |     |
|     | 糠 内 出 張 所 長                          | 宮 田 哲                        |     |   | 議 事 課 長                                      | 佐 藤 勝 博                            |     |
|     | 福 祉 課 長                              | 広 田 瑞 恵                      |     |   | 監 査 委 員 事 務 局 長                              | 山 本 充                              |     |
|     | こ ど も 課 長                            | 川 瀬 真 由 美                    |     |   | 学 校 教 育 課 長                                  | 酒 井 貴 範                            |     |
|     | 幕 別 認 定<br>こ ど も 園 長                 | 渡 部 真 矢 子                    |     |   | 生 涯 学 習 課 長                                  | 石 田 晋 一                            |     |
|     | 札 内 さ か え<br>保 育 所 長                 | 斉 藤 志 津 子                    |     |   | 図 書 館 長                                      | 岩 岡 夢 貴                            |     |
|     | 札 内 北 保 育 所 長                        | 鈴 木 晴 恵                      |     |   | 幕 別 学 校 給 食<br>セ ン タ ー 所 長                   | 守 屋 敦 史                            |     |
|     | 幕 別 子 育 て 支 援<br>セ ン タ ー 所 長         | 笹 原 砂 智 子                    |     |   | 忠 類 学 校 給 食<br>セ ン タ ー 所 長                   | ( 幕 別 学 校 給 食 セ ン<br>タ ー 所 長 兼 務 ) |     |
|     | 幕 別 子 育 て 支 援<br>セ ン タ ー ま く べ つ 所 長 | ( 幕 別 認 定 こ ど も<br>園 長 兼 務 ) |     |   | 幕 別 消 防 署 長                                  | 西 川 浩 之                            |     |

# 幕別町民憲章

\*たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。

\*きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町に  
いたしましょう。

\*美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずき  
ましょう。

\*未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

## 幕別町歌

作詩・小倉 和子  
作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる  
朝日をあびて 豊かに稔れよ  
今日の幸せ 天に祈ろう  
あゝ希望の鐘が  
幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる  
希望新たに とどろき進めよ  
今日の生命を 星に祈ろう  
あゝ平和の鐘が  
幕別の畑に 今日も鳴りひびく